

令和 6 年度

社会福祉法人 清風会

児童心理治療施設 ひこばえ学園

事業経過報告書

【令和6年度重点目標実績報告】

1 入所児童の確保

1) 入退所児童及び通所児童の状況

①入退所児童数の推移

	初日在籍 児童数			措置人員			退所児童数			月末現在 児童数		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和6年4月	9	2	11					2	2	9	0	9
令和6年5月	9	0	9							9	0	9
令和6年6月	9	0	9	1		1				10	0	10
令和6年7月	10	0	10							10	0	10
令和6年8月	10	0	10	1		1	1	1	1	10	0	10
令和6年9月	10	0	10	1		1				11	0	11
令和6年10月	11	0	11	1	1	2				12	1	13
令和6年11月	12	1	13	1		1				13	1	14
令和6年12月	13	1	14							13	1	14
令和7年1月	13	1	14				1		1	12	1	13
令和7年2月	12	1	13							12	1	13
令和7年3月	12	1	13	1		1				13	1	14
計				6	1	7	2	2	4			

② 入退所児童の内訳

入所児童内訳		退所児童内訳	
児童	入所月	児童	退所月
男児1	6月	女児1	4月
男児2	8月	女児2	4月
男児3	9月	男児1	8月
男児4	10月	男児2	1月
女児1	10月		
男児5	11月		
男児6	3月		

③通所児童の内訳

通所児童の内訳		
児童	開始月	解除月
女児1	令和5年8月	令和6年7月

2) 入退所児童の状況

① 2階生活棟（女子棟）一時閉鎖と再開

令和5年度に発生した児童による集団問題行動によって、年度末まで入所児童の受け入れが困難であった。また、職員の退職もあり2階生活棟（女子棟）の一時閉鎖を行わざるを得なかった。4月には再開としていたが措置変更の決定が遅延

したことと女性職員の退職に伴う職員確保が進まなかった事により6月に再開としたが、体調不良職員もあり休暇を付与したり勤務配慮等を行った。これにより年度当初は女兒の措置解除調整と再開までの間で女兒の措置受入れができなかった。

② 児童の動向

児童については、男子児童の入所打診が圧倒的に多い。令和6年度は7名の入所措置であった。女子児童は6月に生活棟の再開としたが、女子児童の入所についての照会がなかった。8月に埼玉県より入所措置の依頼があり広域対応は初めてであったが本ケースの情報を得ながら10月に入所措置となった。女子児童については断続的に入所の照会はあってはいるが措置には結びつかず1名であった。

退所児童については、令和5年度の集団暴力案件に関係し精神科領域での対応の必要性もある女兒1名が措置変更となった。他児童3名については措置変更や自宅復帰であった。

3) 運営の状況

①入所定員の変更

入所定員35名で運営してきたが、これまで最大23名の入所実績であり、男女児の割合も極端な偏りであった。また、職員の新規採用が進まない状況で現状として児童対応が逼迫した状況であった。措置費についても効率の良い運営が求められる状況で、他の児童心理治療施設への訪問等も行い精査検討し20名定員で対応していくこととなった。男女児の構成については、14:6(男女児比)で対応することとした。

②職員体制

直接待遇職員の退職以降、新規採用職員が確保できず関連法人からの出向で男性1名、女性1名の職員と過去に退職した職員への連絡により、2名の女性職員が就業することとなった。また、法人内他施設に異動した男性職員1名が再異動となり、関連法人へ男性職員1名が出向した。

年度途中で退職した職員は3名でいずれも女性職員であった。また、12月から男性職員1名が育児休業中である。

③他機関との関係

措置施設であるため児童相談所との関係は重要であるが、関係性(連携)を深めるため各児童との意見交換を行い、現場のケースワーカー等と率直な意見交換ができた。

年度途中で児童の入所措置を巡りある児童相談所と齟齬が生じた。児童の入所にあたっては動機づけや児童なりの目標、目的意識等の認知認識等を求めるが、知的な問題から困難である児童については当施設での心理治療や生活支援よりも当該児童の状態に適した施設での処遇が児童の利益につながることを説明した。しかし、措置で判断していることを理由に議論は平行線であった。やむなく一定期間施設で一時保護委託として受け入れ当施設での支援が適切かなど適応状況をみながら判断することとした。結果的には他施設への入所となつたが禍根を残さな

いよう県本課に逐次連絡を取りながら今後の対応を行っている。

また、入所児童のうち措置変更の方向で児童相談所が対応を行っている児童がいるが、状態の理解を十分に行わぬず拙速すぎる一時保護を児童に求め、不穏な状態になった児童もいた。児童の特性や感情を理解しようとしない児相の対応は当該児童にとって拒否や否定感情しかなく粗暴な言動が表出し今後の処遇に多大なる影響を残した。

他の児童相談所とは、定期的な児童面会や施設からの状態報告等を重ねており、協働関係として深化しつつある。

2 職員確保と専門性、資質向上

1) 職員確保

① 職員の確保として従来からハローワークへの求人を行っているが、就職には結びつかなかった。退職した元職員への連絡や関連法人からの出向職員によりかろうじて職員を確保している。しかし、女子児童数が増えてくると対応する女性職員が逼迫し、過重な勤務となることを憂慮している。

今年度も九州医療科学大学から3名の学生アルバイトの応募があった。主として夕方から夜間と休日の日中で勤務につき、施設職員とともに児童の様子観察や遊びの支援等を担った。

2) 専門性、資質向上

① 新入職員については、プリセプター方式である程度の期間を設け業務教育を行った。統括主任や生活リーダー、心理士等から援助の考え方について学ぶ機会を確保し、実際に直接処遇職員とともに生活場面での児童対応を通して具体的な支援についての習熟期間を確保した。

② 外部研修としては、専門性や資質向上のため県社協の社会福祉研修センターが実施する社会福祉事業等従事者研修のうち何らかの研修を直接処遇職員は全員受講した。また、全国児童心理治療施設協議会や子どもの虹研修センターが実施する研修についても複数名の職員が参加した。全ての直接処遇職員が外部研修を受けることで基本的な仕事の進め方や業務としての展開、他の事業所の職員との交流等をはかり資質向上と社会性向上をおこなった。

③ 内部研修としては被措置児童等虐待防止としてこども家庭課からの研修を行った。令和5年度末から継続しているポジティブ行動支援導入に向けての研修会を今年度も実施している。また、職員への面談を通して児童福祉についての継続的な研修を受けたいとの希望が聞かれ、児童福祉に造詣の深い方から毎月講義をいただいた。当初の参加者は多かったが会を重ねるごとに減少し、年度末では参加職員は固定化されていた。

3 入所児童への心理治療と生活支援

- 1) 児童自立支援計画を基に、児童の行為行動障害や特性、これまでの生活などを考慮した個別的な生活支援と治療を行うよう留意した。あわせて、無断外出や暴力、自傷行為等の可能性を検討しその対策・対応を行った。
- 2) 児童の意向をしっかりと反映した自立支援計画には児童の以降を反映させたことで、児童が自身の課題を再認識し、自ら考える姿勢を育むことができた。また、職員も児童の主体性を重視した支援について考える機会となつた。
- 3) 児童自ら不安や他児の行動等について相談ができる児童が育つてきている。知的に低い児童の受け入れを行つたが、指導や振り返りを繰り返し行つた。しかし、行動の変容は十分に見られていない。また、虐待を受けたことによる影響や愛着に起因する行動がみられる児童もいる。
- 4) 入所児童のうち大多数が医療機関に受診しているが、これまで受診していた医療機関へ受診を継続している児童も3名いる。入所を契機に施設の協力医療機関（瀧井病院）に変更の承諾をとも思うが、問題行動からの一時入院の可能性や措置変更後の医療とのつながり等から宮崎市内の医療機関への受診となつてゐる。

4 感染症対策

- 1) 職員については法人の方針に従い、出勤時の検温や手指消毒の励行、マスク着用等を促し、家族等の健康状態や接触した人の発熱状況等についても留意し異変があれば逐次連絡を入れることとした。
- 2) 感染対策用品の準備や実施後の消毒に努めた。
- 3) 基本的な感染予防を職員と児童に継続的に実施した。職員や家族が新型コロナウイルス感染症に罹患したケースがあったが、出勤停止や接触者のPCR検査の実施、マスク装着や手洗いの徹底等により児童や職員間での感染拡大はなかった。
インフルエンザについても罹患した職員はいたが、早期の医療機関受診と休暇により施設内での感染拡大はなかった。
- 4) 施設での診察場面では対面診療を基本とし、体調不良時や外傷受傷等の場合は、地域の医療機関に受診した。
- 5) 10月末から11月初旬にかけて、分校教職員と児童3名がコロナウイルスに感染した。教職員の感染が確認された直後から職員と児童に手洗いやマスク着用を指導した。児童の感染が確認された際には、女子児童を家族訓練室に移動してもらい2階生活棟での隔離を行つた。未感染の児童には不安を和らげる声掛けを行い、2日に1回の抗原検査を実施した。結果的に感染者は児童3名のみで収まつた。

【実践事項】

1 施設運営

1) 総合環境療法による児童の治療

情緒的な問題や虐待によって深い心の傷を持つ児童などに対して、個々の児童の状態と治療目標に合わせて、「生活」、「教育」、「心理治療」、「医療」の四分野が連携を取って、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の立場に立って児童支援にあたった。

2) 児童の人権の尊重

- ① 虐待等に関する研修会を施設で開催し、虐待や人権についての理解を深めた。
- ② 行動化の著しい児童で身体的な抑制を行わざるを得ない場合であっても、児童にとって安全な方法で行うよう職員の対応に十分注意した。
- ③ 食事や入浴、睡眠など児童が日常的に安心して生活ができるよう環境面の整備や生活時間への配慮、職員や他児との関係性等に配慮して児童対応を行った。
- ④ 個人情報の保護に関して、資料作成にあたり児童の氏名記載時の注意や書類の持ち出し、管理等について確認と周知を行った。

3) 児童の公教育の保障

- ① 日向市立東郷学園小学部若竹分校、中学部若竹分校に通学し特別支援教育を受けた。
- ② 施設と分校間での情報の共有と処遇、教育面での配慮等の情報交換を行った。
- ③ 一時下校や再登校について分校と協議を行い整合性のある対応を行った。

4) 関係機関との連携

- ① 児童の入所にあたり、各児童相談所と情報交換を行った。また、児童相談所に確認の上、他施設や医療機関等との情報交換を行い、措置入所後の支援や心理治療についての一助とした。
- ② 児童相談所との関係は重要であることから、意見交換を通じて連携を深める努力を行った。現場のケースワーカーとの意見交換は有意義であった。一部の児童相談所とは協力関係が深化しており、定期的な面会や報告を行っている。

年度途中で、児童の入所に関してトラブルが発生し、適切な施設への処遇が児童の利益につながると説明するも議論は平行線となった。最終的には他施設への入所となつたが、県本課と連携を取りながら対応している。また、児童の特性を考慮せずに拙速な一時保護を行おうとし児童にストレスを与えるケースもあった。

5) 問題発生時の対応の徹底

- ① 分校での授業中に不穏となつたり途中下校したり教職員の指示にを受け入れることが困難な場面もあった。分校との協議で登校や途中下校、早退等のルールを申し合わせた。
- ② 問題行動発生後の児童対応（ふり返り等）については、その都度各担当等が行い、出来事や自らの行動の認知・認識を確認し自分の特性についての理解と適切な対応について指導を行い再発の防止に努めた。児童の特性から直ぐに問題行動等が改善することは困難であるが、日常での生活指導や心理治療、行動療法等を継続した。
- ③ 事故や無断外出等の問題行動のあった場合は、その状況と直接的な対応、今後の対応方針等について担当児童相談所と保護者へ連絡をおこなった。

2 職員

1) 職員の専門性の向上

- ① 県社協の社会福祉研修センターが実施する社会福祉事業等従事者研修のプログラムを直接処遇職員は受講した。また、全国児童心理治療施設協議会や子どもの虹研修センターが実施する研修についても複数名の職員が参加した。全ての直接処遇職員が外部研修を受けることで基本的な仕事の進め方や業務としての展開、他の事業所の職員との交流等をはかり資質向上と社会性向上をおこなった。
- ② 被措置児童等虐待防止としてこども家庭課からの研修を行った。令和5年度末から継続しているポジティブ行動支援導入に向けての研修会を今年度も実施した。また、児童福祉に造詣の深い方から毎月講義をいただいた。

2) 組織的な業務遂行

- ① 令和6度の事業計画書で職員の業務分掌を明確にした。
- ② 報告や相談、連絡を軸として確実な情報の共有と連携を図るため、日常的なコミュニケーションを促しWowTalk(SNSツール)を活用した。
- ③ 令和5年度末に県こども家庭課からの職員への聞き取りから児相との関係構築、職員とのコミュニケーションの活発化等の助言があった。職員の個別面談実施や児相との意見交換等の場面に直接処遇職員も一部参加し、組織化を意識した取り組みを行った。

3) 就業規則の遵守

児童に対する福祉サービスが十分に行えるように、職員は就業規則に定められた規則を遵守するよう各部署に就業規則を配布した。

4) 児童相談所・学校等関係機関との連携

児童の治療にあたっては、児童相談所、家庭、教育機関、医療機関等から正確な情報を得る努力をし、関係機関と緊密な連携を取りながら治療や生活指導を進めることを意識して行った。

教育機関として若竹分校との連絡や情報交換は不可欠であり、直接処遇職員と分校教職員との協議場面を設け実施した。

5) 子育て支援等

妊娠、出産後、子育て中（未就学児童）の3名の女性職員に対して継続的な就業が実現できるように短時間勤務等の配慮を行った。全職員へ育児を行いながら勤務にあたる職員へのハラスマントが発生しないよう配慮と注意を促した。また、男性職員から申し出があり育児休業を行っている。

6) 職員確保が困難で、対策の一つとして大学生のアルバイトを採用し児童の支援の一助とした。また、職員の専門性を高めるため資格取得を推奨しているが、社会福祉士試験に一名合格した。今後も継続的に資格取得に向け進学や研修への参加等の呼びかけを行う。

3 リスクマネジメント

1) 感染症対策

新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染について注意を怠らないよう感染

対策委員会が中心となり活動した。施設内で3名の感染児童が発生したが拡大しなかつた。

2) 避難訓練と防災

定期的な避難訓練を実施した（夜間想定避難訓練を含む）。避難の動線の確認と行動について繰り返し行った。また、分校との合同で地震時の避難訓練や消火訓練を実施した。

3) 防犯対策、施錠の徹底について

施設で児童が安心して生活ができるように、外部からの侵入を防ぐための施錠と危険箇所の施錠を徹底した。更に、防犯カメラについては不審者や不審車両の確認操作や警察への通報について周知した。

4) 整備点検

日頃から設備・備品の点検を行い、刃物類や燃料、医薬品、洗剤等の危険物は施錠下に厳重に管理した。遊具・スポーツ用品の管理についても徹底した。

5) 児童の所在不明・パニック時等の対応

児童の無断外出により所在不明となったケースはいなかった。

他の児童や職員に対して粗暴な言動を行ったり、落ち着かない状況が継続している時には、その児童を他児から離し興奮を鎮める対応を行なった。具体的には静養室の使用を行なうが、複数名の職員での対応を行った。

4 職員会議、ケース会議、運営会議等

定期的に職員会議や各部門の会議、分校との情報交換等を行った。

5 通所部門

令和5年度に自宅へと復帰（入所措置解除）した児童について継続的に通所を行った。継続的に面接を行うことで、高校進学（通信課程）が実現した。年度途中で通所措置は解除になったが、アフターフォローとして生活相談を受け付けている。

【各部門の実践事業】

1 生活部門

【目標】

『児童の生命と人権を守り、児童が主体的に自己決定できるように援助する。』

『また、その決定を尊重する。』

『生活場面が心理治療の場であることを理解し、生活支援及び遊びやふれあいの中で、』

『児童の生きる力を育む。』

『多職種で連携・協働し、包括的な支援の展開を図る。』

【報告】

1) 自立支援計画の策定・見直し

児童の意向や意見をしっかりと汲み取り、計画に反映することを徹底。児童が自立支援計画の存在を知ることで、児童が自身の抱える課題や困難を再認識し、まずは児童と一緒に悩み、考えるといった姿勢を意識づけることができた。さらには自己決定・自己実現について主体的に考える機会となった。また、職員においても、児童の主体性を意識した支援の在り方を考えることへと繋がった。

一方で、関係機関との協議では、それぞれの立場や都合を優先した議論が展開され、児童の意向や児童の権利といったものが蔑ろにされてしまっていることも多くあった。児童と直接関わり、生活を援助する者として、アドボカシーにもより一層力を入れていかなければならない。

2) 支援者間における連携

ポジティブ行動支援の導入に向けた研修を行い、ビーズ貯金やあいさつ運動等の活動を行った。ただ、年度途中からカンファレンスが行われなくなってしまった経緯もあるため、次年度は定期的にカンファレンスを行い、施設全体でさらなるアセスメント力の向上を目指していきたい。

カンファレンス以外にも、専門家に意見を聞く機会や、日頃の支援を振り返る機会の充実も求められるため、その第一歩として、まずは、児童・家族への支援、働きかけについて、その目指すべき到達点や施設全体の方向性をさらに明確にし、施設として入所児童にどのような力を身につけてもらいたいのかを話し合い、プログラムとして日々の支援を組み立てていきたい。

2 心理部門

【目標】

『子どもたちが、健全な社会生活を営むことが出来るように心理治療を提供する』

『多職種連携を心掛け、日ごろからのコミュニケーション、情報共有を行う』

【報告】

1) 今年度は、定期的な個別の心理療法を提供してきた。子どもたちの治療方針を明確にし、現段階の児童の状態像の共有、目標行動までの進め方、児童の発達特性の理解に努めてきた。

- 2) ポジティブ行動支援(PBS)の観点から、問題行動ばかりに焦点を当てるのではなく適応行動に着目し、心理面接場面でも修正よりも適応行動を増やしていくことでの行動の変化を試みた。しかし、今年度事業計画で掲げていたように、施設全体での推進チームとしての動きに関しては不十分であった為、課題は残っている。
- 3) 情報共有に関しては、適宜児童の治療経過に関して関係機関に報告し、支援の方向性の共有を行ってきた。今後、児童心理治療施設として求められることを念頭に置き、子どもたちのスキルを最大限発揮できるような支援を展開していきたい。

3 家庭支援部門

【目標】

- 『家庭環境をしっかりと把握したうえで親子との絆の構築を図る。』
- 『地域の資源に目を向けて、関係機関との交流の拡充を図る。』
- 『関係機関やご家族の報告の周知を適宜行い、職員間に必要な情報が行き届きやすい職場環境作りに務める。』

【報告】

- 1) 入所前からの綿密な情報収集・アセスメントを行い、入所後もご家族との交流を通じて、家庭環境の変化や、親子の再構築に必要な情報を共有しあいながら信頼関係の構築にも努めることが出来た。
- 2) 今年度は様々な研修などに参加し他の施設や関係者と交流を行ってきた。中でも日向市・東臼杵郡発達障がい者自立支援協議会の部会に参加した事で、地域とのつながりを持つ事が出来た。当学園が参加してくれた事を関係者がとても喜ばれていた。
- 3) 家庭支援記録・家庭支援交流記録などに情報を残して職員が閲覧できるようにしている。今後も記録の残し方などは意見を聞きながら改良出来ていければと思う。

4 看護部門

【目標】

- 『予防的看護に取り組み、児童や職員が毎日元気良く過ごせる為の支援をする』

【報告】

1) 健康管理

児童の健康状態に関して、生活担当職員と情報交換を行いながら、日々の状態観察に努める事ができた。また、児童が健康上の事で訴えがあった場合は、訴えを傾聴し、必要時には早めの受診ができた。年2回の健康診断では、健康診断の書類作成や日程調整等を関係機関と連携して、円滑に進める事ができた。異常があった場合は、速やかに受診の調整を行い、受診ができた。母子手帳・お薬手帳・受診券・保険証の管理については、紛失等はなかったが、国民健康保険の切り替え時期を把握しておらず、更新が遅れた児童がいたので、家庭支援専門員と連携しながら、把握できるようにしていきたい。

職員の健康管理に関しては、健康診断の日程調整、診断希望日の調整等を関係機関と連携して、円滑に進める事ができた。

2) 与薬と医薬品の管理

医師の指示の下、常に各児童の薬棚の整頓を心掛けたことで、医薬品の紛失等ではなく適切に医薬品の管理を行う事ができた。この1年間で誤薬はなかった。与薬方法が、確立され職員間で周知されており、与薬は2名で行い、与薬後はダブルチェックを行う事で誤薬を防ぐ事ができた。また、処方変更があった場合は、速やかに職員に周知する事で、誤薬防止に努めた。

3) 予防接種、検便

児童・職員のインフルエンザ予防接種については施設の協力医療機関と連携し、日程の調整等を行い、円滑に進める事ができた。また、児童については予防接種前、保護者や関係機関からの同意の下、実施する事ができた。職員の検便については、期日に遅れる事はなく、もれなく実施する事ができた。

4) 感染予防対策

- ① 10月末から11月初旬にかけて、若竹分校の教職員がコロナウイルスに感染し、児童3名も感染した。
- ② 教職員が感染した時点で医師に報告し、対応策として児童の手洗い、うがい、マスクの着用を促した。
- ③ 児童の感染が確認され速やかに隔離を行い、当施設看護師を中心と連携して状態観察を行った。同時に未感染の児童に対しては生活担当職員を通じて、感染への不安を緩和させるような声掛けを促し、医師の指示にて2日に1回の抗原検査（未感染児童、職員対象）を的確に実施し、感染の予防と早期発見に努めた。
- ④ 結果的には児童3名の感染者のみでおさまった。

5 栄養・調理部門

【目標】

『児童の個々の成長や嗜好に合った食事を提供し、児童が健康に生活できるよう支援する。』

『旬の食材や郷土料理、四季の行事食を提供し、豊かな食生活が送れるよう支援する。』

【報告】

- 1) 今年度も食事摂取量基準に準じた食品構成を行い、献立に反映し、児童の成長支援に繋げることができた。
- 2) 児童の健康状態やアレルギーによる代替え食の提供等、柔軟に対応し衛生管理にも十分気を付け、安心安全な食事を提供することができた。
- 3) 給食だよりを今年度は発行することは出来なかったが、栄養や食事の大切さ等、児童への食育を引き続き行っていきたい。

【令和6年度 職員研修（外部研修）】

月	日	内 容	参加職員
4月	11-12 24	児童福祉司任用前講習会（前半） (児童養護施設等基幹的職員研修) 児童協 第1回総会	甲斐（美絵）、瀧本（修） 施設長、甲斐（美里）
5月	8 12 13 16-17 16 29 29 30-31	県児童協 研修委員会 児童養護施設みんせいかん こども家庭庁座談会 県児童協心理士委員会 全児心施設長会・総会 給与支払者向け定額減税説明会 県児協第1回家庭支援専門相談委員会 みやざきこどもセンター説明会 福祉職員スタートアップ研修	住吉 施設長 安藤 施設長 宇田津 松木（大） 施設長 甲斐（智美）
6月	7 12 13 19 19 20 21	部下の可能性を引き出すコーチング研修 チーム力を高めるコミュニケーション研修 中堅職員編 労働保険等事務講習会 文章力向上研修 算定基礎届事務講習会 県児協心理士委員会 後輩に仕事を正しく教えるコーチング研修	住吉、瀧下、高田 松岡 宇田津 甲斐（美絵）、黒木（里佳） 宇田津 安藤 松木（洋）、松岡
7月	2 4 9 12 17 18 18 24-26 25	会計・財務管理研修 メンタルヘルス研修初任者編 会計・財務管理研修 課題解決力向上研修 会議のすすめ方ファシリテーション研修 記録の書き方研修 児童協第2回研修委員会 児童福祉司任用前講習会（後半） メンバーシップ研修チーリーダー編	宇田津 加行 宇田津 松岡、太田 松木（大）、高田 黒川、甲斐（智美） 住吉 甲斐（美絵）、瀧本（修） 松木（大）、安藤
8月	1-2 6-7 8 16 20 22 27 27	福祉職員キャリアパス対応中堅職員コース 福祉職員キャリアパス対応初任者コース 福祉教育推進研修会 保育者のための保護者支援研修 県児童協 第3回施設長会 メンタルヘルス研修チーリーダー編 子どもの発達研修 児童協第1回研修部会	松木（洋） 佐藤 瀧井（綱）、甲斐（美里） 山口、佐藤 施設長 美里、大成、高田 瀧本（修） 住吉
9月	9 10 10-11 11-12 12-13 18 18 20 25 25 26-27	児童協 第3回心理士委員会 福祉の基礎知識習得研修 FSW研修 福祉職員キャリアパス対応中堅職員コース 全児心職員研修会 広島 レクリエーション研修 社会保険制度講習会 福祉職員スタートアップ研修 メンバーシップ研修初任者編 児童協第2回家庭支援専門相談委員会 福祉職員キャリアパス対応チーリーダーコース	安藤 山口 施設長 祖堅 美里、修作、瀧下、太田 松岡、祖堅 宇田津 甲斐（智美） 甲斐（美絵）、黒川 松木（大） 住吉、瀧下

10月	1-2	福祉職員キャリアパス対応中堅職員コース	太田 甲斐（美絵） 甲斐（美里） 黒川、甲斐（智美） 住吉、安藤、洋平、施設長 宇田津 山口 松木（大） 祖堅、松木（洋）、瀧下 安藤 安藤、祖堅
	4	支援につなげる障害理解研修	
	6-7	FSW研修	
	8-9	福祉職員キャリアパス対応初任者コース	
	10-11	県児童協 合同研修会	
	10	児童福祉総合研修会	
	14-15	看護師研修会	
	16-17	福祉職員キャリアパス対応チームリーダーコース	
	24-25	職務を通じて後輩を育てるOJT研修	
	28	児童協 第4回心理士委員会	
	31-1	全児心九州ブロック職員研修会 福岡	
11月	7-8	全児心 職員研修会 心理治療部会	祖堅 安藤 宇田津 松木（洋） 施設長 施設長 松岡 松木（洋） 瀧本（修）、松岡
	12	福祉職員キャリアパス対応チームリーダーコース	
	12	年末調整等に関する事務講習会	
	14	メンバーシップ研修	
	18	県児童協 施設長会	
	19	全児心九州ブロック施設長会 zoom	
	21-22	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程 中堅職員コース	
	28	業務改善のすすめ方	
	29	業務改善のすすめ方	
12月	4-5	FSW研修	松木（大） 甲斐（美里） 山口 安藤 瀧本（修） 松木（大） 祖堅、瀧下、松木（洋）
	5-6	新規採用者を育成・定着させる為のすすめ方研修	
	10-11	福祉職員キャリアパス対応初任者コース ZOOM	
	12-13	福祉職員キャリアパス対応チームリーダーコース ZOOM	
	17-18	福祉職員キャリアパス対応中堅職員コース ZOOM	
	17	障がい者自立支援協議会第9回発達障害部会	
	20	職務を通じて後輩を育てるOJT研修	
1月	14	児童協 施設長会	施設長 安藤 施設長 安藤、松木（大） 甲斐（智美） 松木（大） 佐藤 安藤、太田 瀧本（修）、太田 松木（大） 瀧本（修）、祖堅
	16	児童協 第5回心理士委員会	
	21	全児心九州ブロック施設長会 zoom	
	21	障がい者自立支援協議会第10回発達障害部会	
	22	福祉職員スタートアップ研修	
	22	児童協 第3回家庭支援専門相談委員会	
	23	福祉職員のための医学基礎知識研修	
	26	見ながら学ぶ初心者のためのWISC-V	
	29	チーム力を高めるコミュニケーション研修	
	30	保育の現場における安全管理研修	
	31	ブリセプター研修	
2月	4	決算実務研修	宇田津 住吉 住吉、松木（大） 施設長 施設長
	7	児童協 第4回研修委員会	
	12-13	児童協 児童福祉施設職員研修会	
	19	県児童協 第2回総会	
	20-21	全児心 施設長会議・施設長研修会	
3月	17	児童協 第3回家庭支援専門相談委員会	松木（大） 甲斐（美里）
	18	九州地区児童心理治療施設企画委員会 ZOOM	

【令和6年度 職員会議・内部研修】

月	日	内容	日	内容
4月	4	合同職員会	18	2階棟会議、合同職員会議
	5	2階棟会議	19	2階棟会議
	9	2階棟会議	22	赤木先生：社会的養護について
	10	2階棟会議	23	リーダー会議
	16	2階棟会議	30	2階棟会議、リーダー会議
	17	セラピスト会議		
5月	2	2階棟会議	17	ルール検討会議
	7	2階棟会議	21	職員会議、1階棟職員会議
	8	セラピスト会議	22	セラピスト会議
	9	2階棟会議	23	合同職員会議
	10	2階棟会議	24	直接処遇会議
	13	赤木先生：社会的養護について	27	赤木先生：社会的養護について
	15	セラピスト会議	29	セラピスト会議
6月	4	直接処遇会議	20	合同職員会議
	5	セラピスト会議	26	イベント会議
	10	ルール検討会議	27	男子棟会議
	17	新人職員会議	27	生きる力検討会議
	20	中堅職員会議		
7月	2	職員会議	14	男子棟こども会議
	3	セラピスト会議	16	新人職員会議、職員会議
	5	1階生活棟会議	17	中堅職員会議
	10	中堅職員会議	18	合同研修会
	12	直接処遇会議	22	赤木先生：個別相談 SV
8月	21	合同職員会		
9月	3	職員会議	17	リーダー会議
	4	セラピスト会議	18	直接処遇会議
	9	赤木先生：社会的養護について	24	職員会議
	10	中堅職員会議	30	赤木先生：社会的養護について
	12	合同研修会	30	1階生活棟会議
10月	1	2階生活棟会議	23	2階生活棟会議
	17	合同研修会	28	1階生活棟会議
	17	2階生活棟会議、新人職員会議	30	中堅職員会議
	18	セラピスト会議	31	職員会議
	21	赤木先生：社会的養護について		
11月	15	2階生活棟会議	21	新人職員会議
	17	男子棟こども会議	22	職員会議
	19	1階生活棟会議	28	合同研修会
	20	中堅職員会議		
12月	9	赤木先生：社会的養護について	23	赤木先生：社会的養護について
	12	中堅職員会議	23	1階生活棟会議
	16	被指置児童等虐待研修	24	セラピスト会議
	17	2階生活棟会議		
1月	14	1階生活棟会議	23	2階生活棟会議
	1	セラピスト会議	30	山喜先生 SV
2月	4	スマホ&ゲーム検討会議	14	2階生活棟会議
	5	セラピスト会議	19	1階生活棟会議
	10	赤木先生：社会的養護について	24	男子棟こども会議
	13	合同研修会	27	1階生活棟会議
3月	10	赤木先生：社会的養護について	17	2階生活棟会議、リーダー会議
	13	新人職員会議	21	職員会議、セラピスト会議
	14	ケースカンファ、1階生活棟会議		

【令和6年度 關係機関会議等】

月	日	内容	日	内容
4月	1 11	鐘が浜学園情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有	12 22	措置変更予定児童施設長面接情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有
5月	2 9 16	中央児相退所児童ケース会議 都城児相措置予定児童情報収集 都城児相措置児童面会、情報共有 及び自立支援協議	30 31	都城児相自立支援協議 中央児相自立支援協議
6月	12	都城児相措置児童面会、情報共有	27	都城児相措置児童保護者面会、情報共有
7月	3 4 12	都城児相措置児童四者ケース会議 延岡児相措置予定児童情報収集 退所児童ケース会議	22 31	都城児相措置児童面接、情報共有 中央児相現況調査
8月	2 6 8 13	中央児相措置児童現況調査等 措置変更予定児童ケース会議 退所児童児相面接、情報共有 都城児相措置児童保護者面会、情報共有	21 26 27	措置変更児童面会、情報共有 中央児相措置児童現況調査 都城児相措置児童面会、情報共有
9月	2 4 12	延岡児相措置予定児童面接、情報収集 中央児相措置児童現況調査 都城児相措置児童面会、情報共有	17 25 26	越谷児相措置予定児童情報収集 措置予定児童情報収集 都城児相措置児童保護者面会、情報共有
10月	8 17	中央児相措置予定児童情報収集 都城児相、退所予定児童情報収集 措置入所児童四者協議	18 30	都城児相措置児童面会、情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有
11月	11 21	都城児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置児童面会、情報共有	26 28	都城児相措置児童保護者交流、情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有
12月	9 12 16	越谷児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置児童検査、情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有	23 24	都城児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置予定児童情報収集
1月	7 20 24	中央児相措置児童ケース会議 都城児相措置予定児童情報収集 都城児相措置児童面会、情報共有	28 29	都城児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置児童面会、情報共有
2月	5 7 14 17	延岡児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置予定児童情報収集 延岡児相措置予定児童情報収集 越谷児相措置児童自立支援協議	20 25 27	都城児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置について保護者協議 越谷児相措置児童面会、情報共有
3月	3 7 18	都城児相措置児童三者協議 中央児相措置児童面会、情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有	25 25 28	延岡児相措置児童面会、情報共有 都城児相措置児童面会、情報共有 中央児相措置児童三者協議

【令和6年度 施設・分校行事】

月	日	内容	日	内容
4月	1 2 8 11	若竹分校 転任教諭へ説明見学 花見 始業式 若竹分校 入学式	17 22～ 23	地震想定避難訓練 身体測定、健康診査開始 授業参観
5月	13 15 23 24	青朋高校 健康診断 交通安全教室 合同救急講習会 内部監査	24 24 29 31	施設避難訓練 公認心理師実習開始 授業参観 英語検定

6月	1	施設イベント 牧水公園遠足	18	水泳授業開始
	3	草刈りイベント	24	こども家庭課 訪問
	6~7	修学旅行	25	清風会 評議員会
	7	清風会 理事会	26	学校組織マネジメント訪問
	12	非行防止教室	29	施設イベント 工作
	17~	教育支援計画協議開始		
7月	1	入所高校生 アルバイト開始	23	施設イベント 須美江へ
	9	施設避難訓練	30	川遊び 牧水公園
	17	授業参観	31	分校、本校、坪谷小 合同研修
	17	消防設備点検		
8月	4	グラウンド 草刈り	12	プール遊び開始
	7	川遊び 奥野河川プール	19~20	イベント 牧水公園キャンプ
	9	清風会 事務連絡会	23	かき氷イベント
	11	イベント 牧水の里の夏祭り	27	始業式
9月	20	避難訓練 地震想定	28	スポーツ少年団保護者草刈り
	20	映画鑑賞会	30	清風会 事務連絡会
10月	3	県指導監査	19	イベント ミュージックレク
	5	分校 スポーツフェスタ	22	延岡児相との意見交換
	16	教育支援計画協議開始	23	施設避難訓練
	17	分校小学校部 ふるさと再発見	25	視察訪問 愛育学園はばたき
	19	青朋高校 スポーツフェスタ		
11月	1	第三者評価 打合せ	8	授業参観
	5	分校避難訓練 (火災想定)	16	イベント ひこばえ cup
12月	4	清風会 事務連絡会	20	施設 避難訓練
	7	分校 学習発表会	25	クリスマスイベント
	20	分校 よのなか教室	27	イベント 餅つき大会
1月	4	イベント 環境整備と焼き芋	26	イベント 植草駒打ち
	5	イベント 初詣	28	火災想定避難訓練 合同
	7	始業式	28	消防立入検査
	16	分校 職場体験学習	29	清風会 事務連絡会
	24	分校 英語検定		
2月	5~6	第三者評価 受審	19	分校 福祉体験 (中学部)
	11	イベント お出かけ行事	26	授業参観
3月	4	清風会 理事会	25	分校 卒業式
	6	分校 職場体験インタビュー	26	清風会 評議員会
	14	分校 遠足	27	施設 避難訓練

【令和3年度 施設見学・視察】

月日	団体名	参加数(名)	備考
4/1	若竹分校教職員	3	施設見学
4/10	一般看護師	1	施設見学
4/15	中央児相職員	4	施設見学
4/26	小6男児 都城児相職員	3	施設見学
5/24~26	九州医療科学大学	3	公認心理師実習
6/7~9	九州医療科学大学	2	公認心理師実習
10/1	入所予定児童保護者	1	施設見学
10/31	中1男児 中央児相職員	3	施設見学
10/18	宮崎県障害者支援施設協議会支援課長会議	10	施設見学
12/19	小6男児 保護者 中央児相職員	4	施設見学

【令和6年度 入退所状況】

入所（令和5年度末在籍児童 計11名）				退所			
入所年月日	性	学齢	入所前状況	退所年月日	性	学齢	退所先
令和6年6月	男	小6	児童養護施設	令和6年4月	女	中1	児童心理治療施設
令和6年8月	男	中2	自宅	令和6年4月	女	中1	児童心理治療施設
令和6年9月	男	中1	自宅	令和6年8月	男	小6	児童養護施設
令和6年10月	男	小4	自宅	令和7年1月	男	高3	自宅
令和6年10月	女	小2	児童養護施設				
令和6年11月	男	中1	自宅				
令和7年3月	男	小5	自宅				
令和6度入所児童 計7名				令和6度退所児童 計4名			

【職員の状況】（令和7年3月31日現在）

職種	人数	職種	人数
施設長	1	看護師	1
副施設長	1	心理療法担当職員（非常勤1名含）	4
医師（契約医療機関派遣）	2	児童指導員	6
統括主任	1	保育士	4
個別対応職員（主任）	1	支援員	2
家庭支援専門相談員	1	栄養士	1
事務員	1	調理員	4
合計		30名	